

市内対象店舗で最大30%戻ってくるキャンペーンを実施

**期 間** 2月1日(月)～3月31日(水)



問い合わせ／商工観光課商工労政担当（内線3101）

11月18日、PayPay(株)とキャッシュレス推進に関する包括連携協定を締結しました。この協定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の活性化と新しい生活様式によるキャッシュレス決済を推進するため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携したポイント還元キャンペーンを実施します。



**概要**／期間中に対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用した方に決済額の最大30%のポイント（1回の上限2,000円）を付与

※期間中のポイント付与上限額：2万円

## 参加店舗を募集

**対象**／市内の中小・小規模事業者等 ※大手チェーン(コンビニエンスストア)などを除く

**費用**／無料

**申込み**／1月13日(水)までに右記QRコードからPayPay(株)に申込み又は商工観光課へ電話で申込書の送付を依頼し、必要事項を記入のうえFAXにて申込み(FAX577-8461)

**その他**／すでにPayPayを導入している事業者の方は、自動的に対象となります



みんなでこのすグルメを応援しよう！

## このすグルメ応援隊 第2弾



キャンペーン期間：2021.1.15(金) - 3.7(日)



問い合わせ／商工観光課商工労政担当（内線3101）

市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店や食料品を販売する皆さんを支援するため「このすグルメ応援隊」第2弾を実施します。

クーポン券及び12月21日(月)までに登録された参加店舗の一覧は広報かがやき1月号と一緒に配布する予定です。

## このすグルメ応援隊の参加店を募集します！

**対象**／市内に店舗を有する飲食店及び食料品販売店

**換金手数料**／無料

**申込み・問い合わせ**／商工観光課・市商工会に備えの「参加店登録申請書」に必要事項を記入し持参・郵送・FAXで市商工会(〒365-0038 本町6-4-20・☎541-1008・FAX541-1071)

